

医療安全学術研究討論会について

1) 本学会の委員会として医療安全研究推進委員会を設置し、下記の学術研究討論会を主催する。

2) 学術研究討論会の開催方法

テーマ: 医学以外の進んだ諸分野から講師を招聘し、研究事例の紹介をする。

学術討論会のテーマについては、広く理事・代議員の要望も反映する。

開催方法: 1 討論会あたり、2-3 時間。webinar で行う。年 3-4 回の開催。有料。

2) 参加対象者

本会の会員のみ

4) 学役員の参加義務

理事: 任期中に 3 回の参加を義務づける。

それらの参加証を次の在任期間の継続の際に提出する。

代議員: 任期中に 3 回の参加を義務づける。

それらの参加証を次の在任期間の継続の際に提出する。

以上